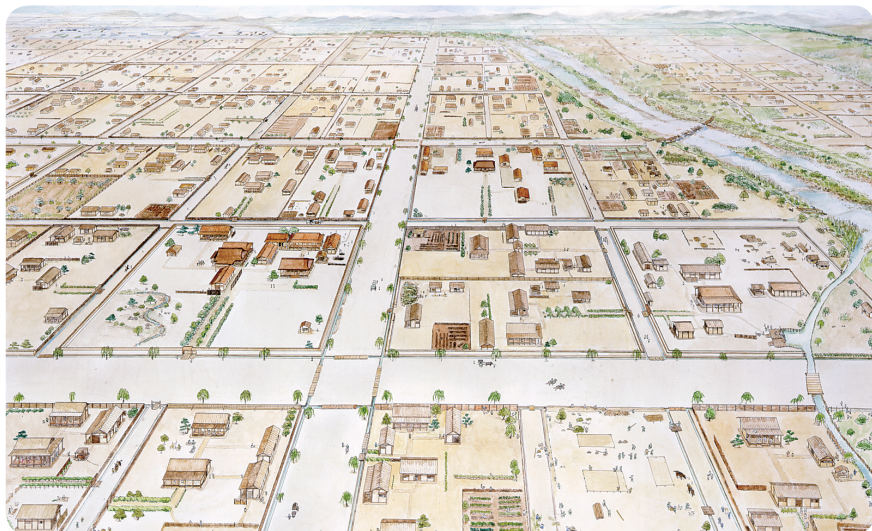


条坊制の変遷

古代日本の都城は、中国の隋・唐の都を模して造られました。天皇の住まう内裏、政治を行う朝堂院を中心にして国の役所が建ち並び、その周囲には役人や町民が住まう街区が設けられていました。

平安京は南北5.2km、東西4.5kmの長方形で、東西方向に13本の大路、南北方向には11本の大路が造られていました。大路と大路の間には、基本的には南北・東西に3本の小路が配置されて、大路・小路で囲われた方形区画が1町（約120m四方）という宅地の単位になります。平城京は廃都後、急激に農地化されたため、田畑の形に都城の痕跡が残りました。そのため、田畑の形を読みとることで、条坊計画が復原されました。平城京では、450尺（1尺は約30cm）方眼に割り付けた基準線から大路・小路の幅分を割り取って、1町が設けられたと考えられています。

この方法では、宅地の大きさは大路に面しているのか、小路に面



長岡京想像復原図（村上優美子作画）

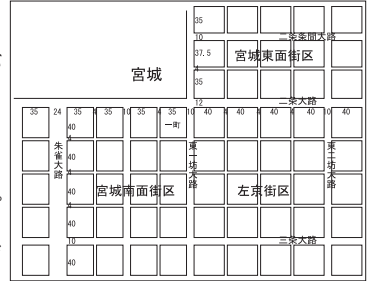
しているのかで、路面として割き取られる大きさが異なるため、1町の面積に広狭がありました。

平安京では、平安時代前期に編纂された『延喜式』^{きょうてい}「京程」の中に平安京の設計プランが記されています。平安京では、まず400尺四方を1町と決め、そこに大路や小路の幅分をつけ加えています。大路に面していようが、小路に面していようが、1町の面積が同じになるように計画されたのです。

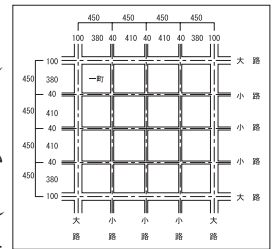
長岡京の条坊計画については、全く分かりませんが、発掘調査の回数を重ねるにつれて、平城京や平安京とは異なった計画で造られていることが分かってきました。

現在、長岡京の条坊計画は、宮城に面する街区（南・東・西街区）の1町の大きさを400×350尺、宮城に面しない街区（左・右京街区）の1町を400×400尺とし、大路と小路の幅分がその外側につけ加えられたと考えられています。いわば、400×350尺と400×400尺の二様の大きさの宅地で構成されているのです。

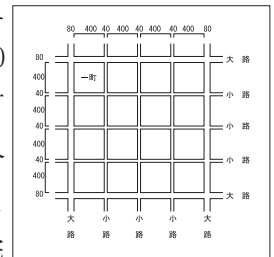
平城京のように大路に面するか、小路に面するかで宅地の大きさが異なる条坊計画と、平安京のように単一の宅地で構成されている条坊計画との、ちょうど中間の形態と考えられています。しかし、細かな点で、研究者の見解の一致を見ていません。長岡京の条坊計画は、数多くの発掘調査の成果を検討した結果、その姿が徐々に明らかになりつつあります。



長岡京の計画案（単位は尺）



平城京の計画案
（単位は尺）



平安京の計画案
（単位は尺）

（岩松 保）